

周南市庁舎絵画等展示スペース作品募集要項

本市では、あたたかく親しみのある庁舎づくりを推進するため、本庁舎本館に絵画等展示スペースを設置し、市民の皆さまなどから出展していただいた作品を展示しています。

つきましては、展示していただける方を募集しておりますので、この募集要項にしたがって是非ご応募ください。なお、これまで展示されたことがある方も応募いただけます。

展 示 期 間	2ヵ月間
展 示 場 所	周南市役所本館1階 絵画等展示スペース全16か所
応 募 資 格	次のいずれかに該当される方とします。 <ul style="list-style-type: none">・ 周南市に在住又は通勤・通学している方・ 周南市内で活動する文化、教育団体（学校、保育園等を含む。）又はその団体に属する個人・ その他周南市にゆかりのある方（周南市出身者等）
規 格 等	・「絵画」、「写真」又は「書」の類とします。 ・大きさは、出展者にお任せします。（※展示場所をご覧になるなどして決めてください。）
作 品 数	1個人又は1団体の作品数は、10点以上16点以下を目安としてください。
出 展 料	無料
応 募 方 法	「利用申請書」に必要事項を記入の上、市役所総務課（本庁舎本館2階）に提出してください。（郵送、FAXなどによる受付は行いません。） ※随時募集しているため、ご希望の期間に展示できない場合があります。
募 集 期 間	【期 間】 随時 【時 間】 8:30～17:15（ただし、土日祝祭日を除く。）
作 品 搬 入	【期 日】 各展示期間開始日の1週間前から前日まで 【時 間】 8:30～17:00 【場 所】 周南市役所本館1階 市民さろん

留意事項	<p>出展にあたっては、次のことに留意してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 出展者はできるだけテーマを設定してください。 ② 展示中は庁舎内外での作品の販売行為や営業行為を禁止します。 ③ 作品の搬入出は出展者が行い、費用が発生した場合は出展者が負担してください。 ④ 不慮の事故等による展示作品の汚損、破損及び亡失について市は責任を負いません。 ⑤ 来庁者から展示作品の写真撮影を求められた場合は、出展者からの承諾を得ずに撮影を認めることがあります。 ⑥ 個人を特定できる絵や写真を展示する場合には、必ずご本人の承諾を得てください。 ⑦ 展示作品が本庁舎に展示するものとしてふさわしくないと認めたときは、展示期間中においても、展示を取り止めることがあります。 ⑧ 施設の改修など市の都合により、作品を展示できない場合や展示期間を変更する場合があります。 ⑨ 展示期間終了後は、速やかに作品を搬出してください。
問合せ	<p>〒745-8655 山口県周南市岐山通1丁目1番地 周南市企画総務部総務課（管理担当） 電話 0834-22-8261</p>